

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
南九州センコー株式会社	代表取締役社長	野口 広己	熊本県	運輸業, 郵便業	https://www.m-kyusyu.senko.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に気容疑に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折り畳みコンテナ、通い箱等の活用を積極的に推進し、総荷役時間を削減します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	・得意先、物流業者との契約書の書面化を引き続き推進します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する取引先や連携する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際、運転者の安全を確保するため運行の中止・中断等が必要を判断した場合は適切に行動します。

PR欄	当社は、全国グループネットの自動車輸送を核に、鉄道利用運送、海上輸送、倉庫、工場内物流など、幅広く展開しています。保管、輸送、流通加工、情報処理等の複合機能を持った物流センターでの総合サービスや、物流合理化・効率化につながる最適システム設計、オペレーション運営など、最新の情報技術を駆使したロジスティックスシステムでお客様のSCM構築をサポートしています。
-----	--